



コバトン



彩の国
埼玉県

令和 6 年度病害虫発生予察注意報第 6 号

令和 6 年 7 月 1 2 日

埼玉県病害虫防除所

県内の果樹カメムシ類の予察灯による誘殺数が、調査全地点で平年を大きく上回っております。令和 6 年 5 月 1 0 日に注意報（令和 6 年度第 2 号）を発表しましたが、依然として多い状況が続いております。

また、関東甲信地方の向こう 1 か月の気温は高いと予想されており（7 月 1 1 日時点）、例年果樹カメムシ類が最も多く発生する 7 月中旬頃～8 月頃にかけてさらなる多発生が予想されます。

本虫に加害された果実は表面がへこみ、内部がスポンジ状になる等、商品価値が大きく低下します。果実肥大期に加害されると奇形果になる場合があります。

園内での発生を確認したら追加の薬剤防除を行いましょう。

作物名 果樹全般

病害虫名 果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、クサギカメムシ、ツヤアオカメムシ）

1 注意報の内容

- （1）発生地域 県内全地域
- （2）発生程度 多

2 注意報発表の根拠

- （1）県内 3 か所に設置してある予察灯において、全地点で誘殺数が平年を上回っており、4 月～6 月までの総誘殺数は平年の約 3.5 倍～9.1 倍となっています。（参照：[フェロモントラップ等調査データ（更新：7 月 5 日）](#)）
- （2）寄居町に設置しているフェロモントラップにおいても平年より多い誘殺数となっています。（図）
- （3）関東甲信地方の向こう 1 か月の気象予報では気温が高いと予想されており、今後の本虫の活動はさらに活発になることが予想されます。

3 防除対策等

- （1）多目的防災網が設置されている園では必ず展張するとともに、破れや隙間の有無を点検しましょう。
- （2）8 月頃から当年世代成虫の発生が始まり、発生量の増加が予想されるため、飛来を確認したら表 1・2 を参考に必要に応じて追加で薬剤防除を行いましょう。

(3) ピレスロイド系薬剤 (IRAC コード: 3A) は果樹カメムシ類への効果は高いですが、天敵への影響が大きいです。ハダニ類の増加につながる可能性があるため、なるべく連用は避けましょう。

(4) チャバネアオカメムシやツヤアオカメムシはスギやヒノキの球果を餌として繁殖します。球果の硬化や劣化により餌として利用しにくくなるとスギやヒノキから離れて果樹園へ飛来しやすくなります。スギやヒノキが近くにある山間部等では発生が多くなる可能性があるため注意しましょう。

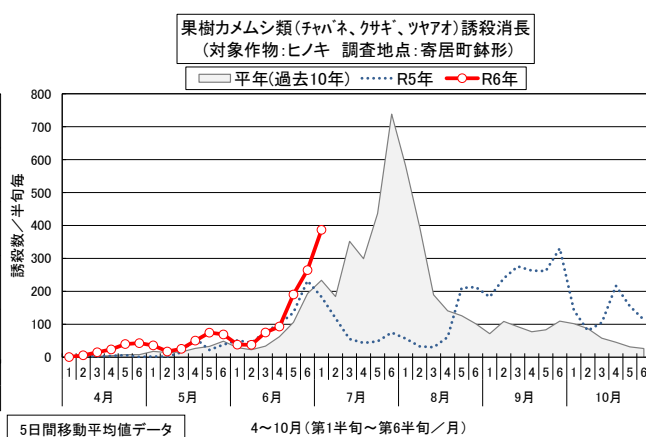
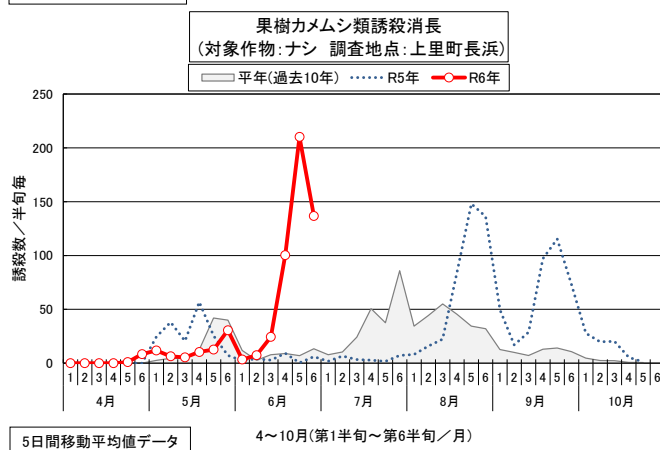
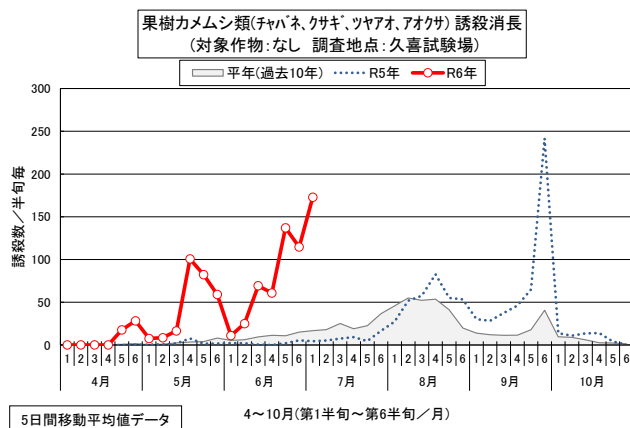
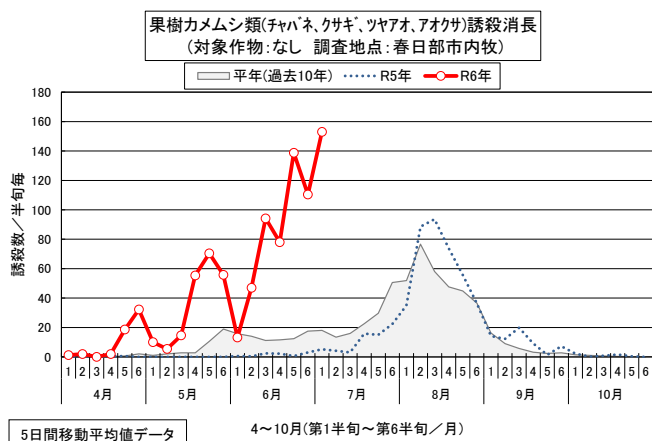


図 予察灯・フェロモントラップにおける誘殺消長 (7月10日時点)

(左上:春日部市、右上:久喜市、左下:上里町、右下:寄居町(フェロモントラップ))



写真1 左:チャバネカメムシ、中央:クサギカメムシ、右:ツヤアオカメムシ



写真2 被害を受けたなし

表1 なしにおけるカメムシ類の防除薬剤例（使用基準は令和6年7月10日現在）

薬 剤 名	IRAC コード	使用時期	使用 回数
アディオン乳剤	3 A	収穫前日まで	2回以内
アーデント水和剤	3 A	収穫7日前まで	3回以内
アクタラ顆粒水溶剤	4 A	収穫前日まで	3回以内
ダントツ水溶剤	4 A	収穫前日まで	3回以内
スタークル顆粒水溶剤 または アルバリン顆粒水溶剤	4 A	収穫前日まで	3回以内
モスピラン顆粒水溶剤	4 A	収穫前日まで	3回以内
テッパン液剤	2 8	収穫前日まで	2回以内

表2 ぶどうにおけるカメムシ類の防除薬剤例（使用基準は令和6年7月10日現在）

薬 剤 名	IRAC コード	使用時期	使用 回数
スタークル顆粒水溶剤または アルバリン顆粒水溶剤	4 A	収穫前日まで	3回以内
ベニカ水溶剤	4 A	収穫前日まで	3回以内
テッパン液剤	2 8	収穫前日まで	2回以内

＜農薬使用上の注意事項＞

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 スピードスプレーヤを使用した防除ではドリフトが発生しやすいため、風のない日に適正な方法で散布する。
- 6 農薬の最新情報は、農薬登録情報提供システム（農林水産省）から確認できます。
<https://pesticide.maff.go.jp/>

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中！（令和6年5月1日～8月31日）

4 問合せ先

埼玉県病害虫防除所 電話：048－539－0661